

日時 平成18年6月14日(水) 14:35~16:00

場所 牟岐町海の総合文化センター

司会(真木 徳島県理事)

大変お疲れさまでございました。予定より少し遅れましたけども、定刻が過ぎましたので、ただいまから、平成18年度四国知事会議を開催いたします。

私は、徳島県理事の真木でございます。よろしくお願いいたします。

慣例によりまして、開催県が進行役を務めさせていただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、はじめに、開催県であります本県の飯泉知事から御挨拶を申し上げます。

飯泉 徳島県知事

開催県を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しいところ各県知事さんには、遠路徳島においでいただき、誠にありがとうございます。

また、この県南部で開催をする四国知事会議は初めてでございます。今、事前にご視察をいただきました、「南海地震への対応」ということにつきましては、ちょうど昭和の南海地震から今年が60年ということでございまして、県におきましては、6月から12月において、毎月のように南海地震についての備え、また、県民の皆さんに対する意識の向上という観点で、イベントを様々行っております。そうした意味で会場設営をこの県南部でさせていただきました。

また、県南部につきましては、先ほど少しご覧いただきましたが、特にブルーツーリズムということで、本県の県南部から高知県の東洋町までの海岸、ここは、サーフィンにおきまして、日本のメッカの一つであります。また、ここ牟岐町でございますが、大島の周辺に「ミドリイシサンゴ」や「クマノミ」などといったサンゴが群生し、熱帯の魚が泳いでいるという、スキューバダイビングのメッカとして、今売り出し中でございます。特に近畿の皆さんに、「沖縄に行かなくても徳島でスキューバダイビングを堪能していただきたい」と、このようなブルーツーリズムまた体験型観光ということで、県南部地域、大いに今売り出しをさせていただいておりますので、各県の知事さん方にも一目見ていただけたらと、このように考えております。

また、四国4県もとよりでございますが、いよいよ「骨太の方針」が少し遅れて来月に決定されますが、地方六団体にとりましては、第二期改革と三位一体改革といった点につきましても一致結束をする、そうしたものの結束、また情報発信を是非四国からさせていただきたいと考えておりまして、今日、多くの議題、また多くの提案といったものが用意されているようでございます。

どうぞ「四国はひとつ」といった形で、四国から大いにこれからの21世紀、政策の提言ができればと、このように考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

司会(真木 徳島県理事)

それでは、これより議事に入らせていただきたいと思います。

審議に先立ちまして、本日の会議の座長を選出していただきたいと思います。

慣例によりまして、開催県の知事が座長をお引き受けするということになっておりますが、慣例に従ってということでよろしいでしょうか。

3県知事

異議なし。

司会（真木 徳島県理事）

それでは、飯泉知事、よろしく願いいたします。

座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、慣例によりまして、座長を務めさせていただきます。

早速でございますが、議事に入らせていただきます。

本日の議題につきましては、お手元にお配りしております四国知事会議資料の2ページのとおりです。その概要を事務局から一括して説明させます。

司会（真木 徳島県理事）

それでは事務局の方から概要につきましてご説明いたします。まず「平成17年度四国知事会歳入歳出決算」及び「平成18年度四国知事会歳入歳出予算」につきましては、お手元の「四国知事会議資料」の3ページから9ページに掲載してございます。内容につきましては、過日、担当課長会議で審議したうえ、各県の御了承をいただいておりますので、ここでの詳細のご説明は省略させていただきますが、一点だけ、平成18年度歳入の各県分担金につきましては、経費削減の観点から、1割の削減としております。

続きまして、平成17年度の決算につきましては、会計監査者でございます、愛媛県の藤岡部長さんの監査を受けておりますので、あわせてご報告いたします。

続きまして、「平成19年度の政府予算等に対する提案・要望について」ご説明いたします。お手元の「四国知事会議資料」の10ページから11ページにその概要を掲載しております。

なお、詳細につきましては、あらかじめ各県で内容を調整、検討し御了承をいただいたものでございますので、ご説明は省略させていただきます。

最後に、『平成18年度「四国はひとつ」4県連携施策について』でございます。お手元の資料の28ページに本年度の連携施策項目を掲載しております。この資料は昨年度の四国知事会議において合意されました施策のうち、本年度も引き続き継続して取り組む施策、そして、本年度新規に取り組む施策を一覧表にとりまとめたものでございまして、新規4、継続14の合計18施策となっております。以上でございます。

座長（飯泉 徳島県知事）

以上の議題につきまして一括して御了承いただきたいと存じますが、ご意見はございませんでしょうか。

3県知事

異議なし。

座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、ただ今お諮りした議題につきましては、各県の御了承をいただいたものとさせていただきます。

次に、四国知事会の常任世話人についてご相談をさせていただきたいと存じます。既に各県知事には事前にご説明させていただいておりますように、本年9月以降の常任世話人についてですが、慣例で全国知事会の理事も兼ねていただくということになっておりまして、併せて、橋本知事にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

3 県知事

異議なし。

橋本 高知県知事

それでは、引き受けさせていただきます。

座長（飯泉 徳島県知事）

よろしくお願いいたします。

議題は、以上でございます。

次に、「四国4県道州制研究会」の中間報告に移りたいと存じます。

平成17年度の事務局の愛媛県さん、お願いします。

愛媛県企画情報部 桧垣管理局長

それでは、「四国4県道州制研究会中間報告」をさせていただきます。

研究会メンバーの一人である愛媛県企画情報部管理局長の桧垣でございます。よろしくお願いいたします。

中間報告書に基づきご説明をさせていただきます。最初に1ページに経緯等を書いてございます。昨年の9月8日、四国知事会の下部組織として、4県の部次長級で構成する「四国4県道州制研究会」を設置いたしまして、これまでに研究会を3回、ワーキングを5回開催して研究を進めて参りました。実際の論議は各県の若手職員で構成するワーキングチームの熱心な議論を土台にして進めていき、4県の職員が四国全体の視野で議論し、各県の差異にも理解を深めながら共通の認識を持ち得た点が大変意義深いものがあったと考えております。

本文は2ページ目からでございます。地制調の答申が今年の2月28日に出されたのを受けまして、地制調の論点に沿った議論を積み重ねて参りました。まず2ページから3ページにかけて記載していますように、現在の都道府県制度は、市町村合併の進展や広域的な行政課題への対応などといった観点から、限界にきているのではないかという認識でございます。

次に4ページになりますけれども、これは、道州制の導入は単なる自治体の改革ではなく、国の形の見直しに通じるものであるということ、そういう論旨でございます。

それから、5ページの道州制の検討方向についてですが、これは、新しい国の形というのは、中央集権ではなく分権型の国家体制でなければならないということです。そして、6ページでは、それが行政のスリム化を通じて財政再建に繋がるという地制調の論点整理と同様の整理を行いまして、道州制について共通のイメージを固めたといったところでございます。ただ、これらの議論の過程において、この報告書のまとめ方について、地方分権改革を全面に出すべきという意見、もう一つは、やはり県民の皆さんや一般の方々に分かりやすいのは行政のスリム化の視点ではないかといった意見がありまして、共に大切な論点ではありますが、その重心の置き方に微妙な温度差が感じられたところもございました。

次に7ページに移ります。道州制の基本的な制度設計については、ここも地制調の論点と同様ですが、ただ意見が分かれたのは、8ページの道州の区域に関して、4県が単純に四国州が適当といった意見集約には至らなかったということでございます。また、道州の執行機関、中でも道州の知事、長の多選禁止の部分、ここについても多少意見が分かれた。それから、9ページの道州に立法権までも分割すべきかどうかも議論になったところがございます。

この道州制の基本的な制度設計の中で、特に重点的に議論をいたしましたのが、次のページ10ページからの「国と地方の役割分担」と、後段に出て参ります「地方の税財政制度」であり、この2つのテーマについてかなりのページ数を割いて検討いたしております。

まず、10ページ目からの「国と地方の役割分担」でございますが、全国各地で行われております一般の道州制の研究会ではその多くが道州の担う役割・事務、これに重点をおいた議論がなされております。しかし、実際に道州制ができた段階において、最も重要なのは道州ではなくて、基礎自治体、すなわち市町村であるということは、最近言われております近接性の原理あるいは補完性の原理といったところから、当然の帰結になると考えられます。そこで本研究会では基礎自治体の機能強化、あるいは意識調査にまで踏み込んで検討したのが特徴ではないかと考えてございます。具体的には11ページ「基礎自治体の機能強化」のところ です。

これは、次の12ページに表がございませうように、現在、各県が進めている市町村への権限移譲の取り組み状況をまとめたものですが、各県とも総じて順調に進んでいるとはいえない状況が浮かび上がっております。小規模自治体への対応については、次の13ページの表にございませうように、本来の市の要件である5万人以上の市は四国で18市しかなく、大半の市町村は恐らく自己完結的に行政を全うするのは難しい状況ではないかと考えられます。そこで、四国の全市町村に補完機能・補完事務のあり方についてアンケートを実施し、その結果が14ページの表に出ておりますが、この帯グラフの一番上の帯グラフ、これは四国全体の市町村の意識を表してございまして、ちょうど真ん中当たりの縦線から左側、これが自分たちで何とかやっぺいこうという自立派の市町村で、真ん中から右側が、できないところは補完を国や県にお願いしようという、どちらかといえば依存派の市町村ということになるかと思ひます。これを各県別に見てみますと、愛媛県と香川県では、だいたい自立派と依存派が半々、徳島県は依存派の市町村が多く、高知県では自立派が多いという特徴も見られました。いずれにしましても、道州制に向かうためには基礎自治体の更なる強化が大きな課題ではないかということでございます。

それから、次の15ページからが「道州を支える地方税財政制度」でございます。ここも、地制調の答申では簡単にしか触れられていない部分でありまして、本研究会では時間を掛けて検討をし、意見が大きく分かれたのもこの部分でございます。16ページの下帯グラフですが、ここに地方自治体の歳入を書いてございませう。地方の歳入は、地方税、交付税、そして国庫支出金で構成されてございまして、現在、地方税には偏在性があるため、これを交付税と国庫支出金で補っているというのが実情でございます。このうち、地方税の充実の必要性や課税自主権の強化については皆さん意見が一致いたしました。

次の国庫補助金の制度に関しては、意見が分かれまして、意見1が少し理想論的な意見と申しませうか、生活保護など、本来の国の役割に係る事務で、住民の利便性や事務の効率性などの理由から地方が行う事務については全額国の負担とし、その上で現行の国庫補助負担金制度は廃止すべきであるという意見、意見2が現実論的な意見と申しませうか、本来の国の役割として財政措置すべきもの等を除いて、大幅に廃止・縮減した上で、存続するものについても、国の関与や規制の緩和など地方の自主性が発揮できる制度に改善すべきではないかといった意見に分かれました。

次の18ページですが、「財政調整制度」に関して、交付税を今後どうするかといった議論でございまして、ここでも意見が分かれました。意見1は理想論的な意見と申しませうか、地方の自立の観点から現在の交付税制度は廃止すべきであるが、地方税の偏在は残るので、何らかの財政調整制度は必要であるという意見、意見2は、現実論的な意見と申しませうか、交付税制度が担っている財源保障、財源調整の両機能とも必要であり、道州制導入後も地方の行政運営に必要な額を国が確保すべきというものでございませう。

いずれにしても、地方税の偏在の問題は、四国にとっては非常に大きな問題でありますので、これを穴埋めする補助金や交付税の扱いが四国にとっては大変難しい問題になりそうです。

以上が中間報告の概要でございますが、今後は21ページにありますように、これまでの

総論的な論点を四国に当てはめた場合にどのような課題があり、解決策が考えられるのかについて、具体的に検討を深めていくことにしております。以上でございます。

座長（飯泉 徳島県知事）

ありがとうございました。ただいま愛媛県さんから報告いただきました中間報告につきましては、この後の意見交換に「道州制」についてのテーマを設けてございますので、その場で、ご意見・ご感想をお願いできたらと考えております。

それでは、続きまして、意見交換に入らせていただきたいと思います。

本日の意見交換テーマは、4つご用意をさせていただいております。まず1番目は地方分権と道州制について、そして2番目が危機管理対策について、そして3番目が人口減少社会への対応について、そして、4番目にその他、を設けさせていただいております。

まず、第1番目の「地方分権と道州制について」に入りたいと存じます。

【地方分権と道州制について】

座長（徳島県飯泉知事）

全国知事会を含めた他方6団体が、6月7日に「地方分権の推進に関する意見書」を提出いたしますなど、地方分権改革の推進に向けての動きが現在、活発となってきているところでございます。

このことにつきまして、ご意見をお願いいたします。

香川県 真鍋知事

地方分権、今、いろいろ議論が行われておるわけでございますけれど、三位一体改革の関係では、なかなか我々の主張があまり通らなかったという反省をしている訳でございます。それと同時に、今、これから色々やっていかなければいけないが、緊急に気になるのは、交付税の改革について、経済財政諮問会議でありますとか、財政制度審議会、こちらの方で色々な提案が行われている訳でございます。いろんな提案が出ていますが、竹中大臣の諮問機関が新型交付税を提案しておりますが、全国で一番面積の小さい香川県にとりましては死活問題でございまして、人口と面積だけで配るとということは絶対に困るという感じを持っています。

そこで、この際、地方交付税に関して、四国知事会として緊急アピールをしてはどうかということを提案させていただきたいと思っております。

座長（飯泉 徳島県知事）

ありがとうございました。今、真鍋知事さんから地方交付税の確保に関する緊急アピールを四国知事会として、してはどうかというご意見をいただきました。この点についていかがでしょうか。

加戸 愛媛県知事

方向としては、よろしいのですが、言葉の問題で地方交付税の確保というタイトルだと、国の考えでは地方の税収が増えれば交付税を切り込みますから、地方一般財源の確保というのが基本的な本質の問題であって、当然それは地方交付税の確保につながるのですが、表題がどうなのかなという感じがいたします。技術的な問題ですが、要するに必要な交付税は確保しますが地方の税収が増えたのだから交付税が減るのは当たり前でしょうという理屈で受け答えされると困るので、若干表現の仕方を変えた方がいいのかなという感じはいたしております。考え方、方向としては、真鍋知事とまったく同じです。

橋本 高知県知事

うちも考え方、それからこういう緊急アピールを出していこうという思いは全く変わりませんし、趣旨・内容もまったく同感でございますので、是非お願いをしたいと思います。

座長（飯泉 徳島県知事）

今、加戸知事からお話のありました表題の点でございますが、

3県知事

「地方交付税に関する緊急アピール」でいいですね。

座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、この表題につきまして、「地方交付税に関する緊急アピール」という形に直させていただきますまして、4県の共同緊急アピールということにさせていただきたいと存じます。

加戸 愛媛県知事

私、空気を見てみますと経済財政諮問会議等で、2011年度におけるプライマリーバランスの黒字化に向けて16兆5千億円程度の歳出削減が必要だなどと報道されていますよね。で、5年間で財政を健全化させるため、地方交付税を含めた一般財源を切り込むんだというような流れがかなり強いのかなという印象を受けました。実は6月8日に愛媛県独自の要望で武部幹事長と中川政調会長のところに参りました。武部幹事長は「はいはい」という調子でしたけども、中川政調会長はかなり強い言い方をしておられまして、「協力してもらわなきゃいかんのだ」というような、あのニュアンスだと相当程度きそうだなという予感がしました。もちろんこのアピールも必要ですし、いろんなムード・盛り上げ、この間の危機突破大会もありましたけれども、そんなに効果が出ているような雰囲気のように私は感じなかったものですから、一言申し上げます。

座長（飯泉 徳島県知事）

ありがとうございました。大変ホットな情報をいただきましたが、他に各県知事さんいかがでしょうか。国の動向ですとか、あたっていただいた様子といいますか。

橋本 高知県知事

国というか、やはり我が県でも県選出国会議員の方とのこの問題での意見交換会をしましたが、かなり財務省サイドの鼻薬（はなぐすり）というかですね、そういう話が頭にインプットされているということが言葉の端々に感じられる点もあります。確かに地方の思いというのを考えながら、しかし、国で永田町で仕事をしておられると、これだけ国全体の財政が厳しい中でどうだということになかなか抗し得ないという雰囲気は感じます。やはり、先ほどの中川政調会長もそうですし、党というかですね、政治の世界にどう関わっていくかとか、思いを伝えていくかということが非常に大切だと思います。私たちのこういうアピールというのは地道にやっていかなければいけませんけれども、なお、そうした活動をそれぞれの県でやっていく必要はあるなということは改めて思いました。

真鍋 香川県知事

今の地方交付税に関する議論を聞いてますと、あまり地方の実態とかじゃなくて、全体的な、東京とかを中心に物を考えておるといった感じがしましてね、やはりこれは、今、我々地方では、色んな改革をやって、行財政改革、どこの県でも賃金カットをやったり、いろんな

公共事業を止めたり、色々な事をやって、もう限界がきており、なかなか予算が組めないという状況になっていますが、そのことがどうもあまりよく分かってない。これ以上やると地方が廻っていかないということになっているという事を理解していないんじゃないかということを感じます。色々な取組をしているということはかなり強く言っているんですが、橋本知事が言われたように政治の世界になってくると思うんですね、これから、われわれの思いをなんとか通そうと思えば、9月に総理が替わるという状況の中で、やはり、政治的なスタンスとして、しっかりとアピールをしていかないといかんのじゃないかという感じを持っています。

座長（飯泉 徳島県知事）

各県知事さんから特に国会議員の皆さんをはじめ永田町の動きについての危機感についてお話をさせていただいたところでございます。

実は、先般、交付税について全国の国会議員・知事・市長の皆さんの意識はどうなのかといったアンケート調査が中央紙に出ておりまして、知事・市長の皆さんは6割～7割以上これは必要なんだといったものが出ておりましたが、一方、国会議員の皆さんは、全国おしなべてということですが、4割を満たないといった厳しい数字が出ておりますので、今、各県知事さんのおっしゃった方向その通りだと思います。

ですから、全国知事会もそうですが、四国知事会、それぞれのブロック知事会、また、地方六団体、力を合わせて県選出国会議員の皆さんに地方の窮状をしっかりと理解をしていただくということ、この点が一番ポイントではないかと思っております。

また、財政審ですとか、あるいは、経済財政諮問会議の中から交付税の率ですね、法定率を下げてはどうかという話も出ているなかで、やはり、知事会で各県知事とお話をしますと、もっと明確な方向性というのを逆に地方側から出していかないと厳しいのではないだろうか、ただ単に交付税を守るというだけでは、理解が得られない状況であると。加戸知事さんが今おっしゃられた中川政調会長の厳しい話をされたとがありましたが、これは 党三役はもとよりですが、国、また国会議員の皆さんから寄せられるのは「国も厳しいんだから」と、「財源がないんだよ」とこの一言で押し切られることもありますので、例えば、交付税率ということであれば、なんとかそれを現状維持でもいいですから、下げてはどうかにならないんだといった明確な点を出すとか、こういった点もこれから検討していく必要があるのではないかと思います。

加戸 愛媛県知事

私、ちょっと感じるのは、大きな流れの中で、国が言おうとしているのは、これからのプライマリーバランスを何年か先には黒字化させるんだという前提のもとでの議論がされて、今、地方はプライマリーバランスは黒じゃないかという論法が非常に大きいのです。でも私は、中川政調会長に申し上げましたが、プライマリーバランスで議論されているけれども、国は赤字国債発行権を持っているからプライマリーバランスは赤になるのは分かりきっているでしょうと。地方は赤字県債の発行権を持ってないのだから、何がなんでも歳入の範囲で歳出を占めなければならず、公共事業その他を切って、いうなれば、プライマリーバランスを黒にせざるを得ないと、赤字県債発行権を持っていれば、当然、国のように赤になってるんですよということを強調しました。だから、このプライマリーバランスの地方は黒だという先入観を多く人が持ちすぎている、それは何故かといった原因はその点にあるということ、国会議員なりこれに関連する人達を洗脳していかないと、あれでみんな押されてしまっているのではないかというのがひとつあります。

それから二点目は、地方がいうのはただっこのおねだりのように受け止められていて、いうなれば、今、歳入増加か、歳出カットかというせめぎ合いをしているのだけれども、やっ

ぱり、社会保障経費を賄うには、消費税のアップが必要であるという点は、地方の方もそのムードを若干出していかなければならないと思います。どういう風に表現していくか、非常に難しいと思いますけれども。

橋本 高知県知事

同じ話の繰り返しになってあれなんですけれども、プライマリーバランス論というのは、非常に国と地方の条件の違い、与えられている環境の違い、というのを無視していますよね。今言われた赤字国債の問題もそうですし、地方の場合は、起債制限比率だとか、いざとなれば、財政再建団体というような形にならないようにいつもいつも努力していかなければいけないということがあります。国の場合はこういうことがないというところであれなんですけれども、そこら辺の幅が広いということもあります。それから、償還の期間も国の場合は60年というスパンでこうやっていく、地方は、従来20年、30年というスパンでやっていくという、それも全くその返し方が違って来るだろうと思います。それから、厳しい状況の中で、各県やはり、基金の取り崩しという形で収支バランスをとるようにしているわけですから、そういう瞬間風速の部分だけ捉えてですね、プライマリーバランスが黒だということは、全く意味をなさないことだと思うんですよね。だけど、こんな当たり前の事をまさか言わないだろうということ、平気で今言われておりますので、単純に経済学を学んだものであれ、地方自治体によるものであれ、みんながわかる話をあたかもそうでないよう見せることが当たり前ようになってますので、そこら辺のことをきちっと言っていかなければならないということだと思います。

ただ、国、地方共にこれだけ財政が厳しい時に、一緒になってその改善にあたっていくということが必要なので、その改善に当たっていくときのキーポイントがプライマリーバランスじゃないんだと、もっと他のことを目標に国と地方の財政を改善をしていくんだということ、これを地方の側からも言っていかなければならないと思います。国は、「国も地方も」と言うんだけれども、地方がとてもし一緒にやっていけないようなやり方を平気で言うてくる。そうじゃなくて、こうじゃないですかと、その代替案がないんであれなんですけれども、プライマリーバランスのおかしさということは非常に極めて明確なので、そのことはきちっとプライマリーバランス論には対抗していかなければいけません。併せて国・地方共がこれだけ厳しいときにどうやって一緒にやっていくかということ、絶えず念頭におかないといけないと思います。ルーズな自治体も未だ若干あるような状況の中でそういうところだけ、やっぱり色んなところに名前が出てきますよね、そういう自治体が例の地方分権21世紀ビジョン懇談会でもその自治体の名前が出ている訳ですけども、そういうことで足をひっぱられないように我々の側もしていかなければならないなというふうに思います。

座長（飯泉 徳島県知事）

ありがとうございます。今、交付税の問題についてのせめぎ合いのポイントも明らかになってまいりましたので、こうした点、四国からもきっちりと対応していければと思います。どうもありがとうございました。

それでは、これ以外の緊急アピールということで、座長県から申し訳ありません。「農地・水・環境保全向上対策についての共同提案」というものをご用意させていただいております。少しご覧をいただければと思います。

実は、今、国におきまして「農地・水・環境の良好な保全と質的向上」に向けまして、特に地域ぐるみの効果の高い共同活動、また先進的な営農活動を一体的また総合的に支援する「農地・水・環境保全向上対策」が打ち出されていところでありまして、本格的な実施に向けまして、今ちょうどさしかかっているところでございます。

ちょうど今、制度の構築時期ということもありまして、このなかでは、特に地方負担分に

ついて十分な交付税措置を講じる、ということが一点、また、効果を高めるために、地域が自然的な条件ですとか、あるいは営農の形態など、独自の特性を活かして多様な取組みが自由にできるという、自由度の高い運用が可能となるようなそういう形での、制度が固まってしまう前にこの自由度を高めようということで、緊急の提案をさせていただければと思いますが、この点についていかがでしょうか。

真鍋 香川県知事

結構だと思います。やっぱり、自由度、地域の実情が大分違う訳ですから、それと、創意工夫といいますか、色々知恵を絞ってやっていくということが大事だと思いますので、自由度を高めるということについて、こういうアピールを出すということは賛成です。

加戸 愛媛県知事

私も同様に賛成です。他県も同様かもしれませんが、特に愛媛県は非常に小規模な農地や段畑などが多いところでして、集約しきれない地域が随分あります。そういった点を見ると、実際このままの制度だと愛媛は多くの農地が適合要件から外れる可能性もあります。この制度は地域がまとまってやろうとしている姿勢を応援するものなので、単にその面積だけで判断するのではなく、農業が元気になるかどうか、意欲をもってやろうとしているかどうかという視点でこういう点は考えてもらいたいと思っていますので、この共同提案は賛成です。

橋本 高知県知事

我が県も、既に全国600ですかね、そのうちの10地区モデルとしてやっておりますし、是非、こうした気持ちをそれぞれの集落の方々にも持っていただきたいと思っていますので、そのインセンティブという意味からも、是非ともこういう要望をしていきたいと思っています。

座長（飯泉 徳島県知事）

ありがとうございました。ご賛同賜りましたので、是非とも、この新しい国の制度、これも四国からリードできるような形で進めさせていただければと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、先ほどご説明のありました「道州制について」でございますが、中間報告のご説明があった訳ですが、今年度検討予定となっております、「四国が道州制に移行する場合の課題と対応に係る論点」も含めまして、ご意見等をこの際いただけたらと思いますがいかがでしょうか。

橋本 高知県知事

せっかく若手というか、そういう職員の方が、ある意味県の代表という事でことではなくて、自由に議論していただいているんだらうと思いますので、あんまりその方向性を知事なりが語ってしまうとですね、その県から出ている職員はそれに沿ってしゃべらなければいけなくなると、それだと、なんか本当に枠を越えて、ということにならない面もあると思いますので、そこら辺は、知事がどう言おうと、是非自由に議論してもらいたいなということをつとめます。将来の、やはり私たちがいなくなった後の10年、20年後の四国を担っていく職員の方々として、是非そういう思いでやっていただけたらなと思います。

全体的にまとめられていることは、必要なことをきちっと抑えていただいていると思います。あと、よく地方分権でも言われることなんですが、「それで住民生活がどうなっていくんですか」と、というようなところが何か少しでもこう中から感じられるようになると、もっと一般の各県の県民の方が関心をもっていただけるかなと思います。これ非常に地方分権でも

難しいんですね。地方分権でその住民生活がどう変わりますかというものを、示そう示そうとそれこそ知事会でも言いながら、なかなかできていないところがこういう状況になってきていることのひとつの一因ですけれども、やっぱり、道州制についても当然その地方分権かスリム化か、これは両方大切なことなんで、ゼロか百かじゃなくて、バランスということだと思いますが、その中でやはり、それぞれの地域にとって住民にとってどう変わりますかというようなことを、また、もう少し議論していただければと思います。

加戸 愛媛県知事

今回は、中間報告ですから、今までの議論をうまく、A案・B案、1案・2案という形では分かれていますけれども、およそのものはカバーしているのかなと、それからいずれにしても最終報告に向かっていく訳ですから、ただ、基本的にこれは道州制研究会であって、言うなれば、若手職員を中心として4県の県庁職員が英知を絞った結果の研究の成果がこうですよ、ですから、最終的に出るのが、何も4県知事を100%拘束するものではないと、ただ、ブレーンとして、若手から出た意見を無視するような知事だったらそれはどうかということはあるのでしょうか。

いずれにしても、今までのペースで今度の最終報告に向けて走ってもらいたい。ただ、その最終報告の時に、意見が2県と2県とに分かれた場合はA案・B案、3県と1県に分かれた場合は多数意見はこうで、こういう少数意見もあったとか、そういう報告になるのかなという感じでおります。

それと、この報告そのものの話ではありませんが、今度全国知事会で道州制が議題にあがりますよね。で、先般も道州制検討小委員会で6県知事からの突如の反論が出てきましたので、多分、全国知事会はかなりもめるのかなとは思っております。道州制に向けた時の流れが止まるのも困るし、一方で反対意見・少数意見があるのは当然だと思うし、47都道府県がまとまることは難しいかもしれませんが、ただ、私は、三位一体改革の時、義務教員負担金の堅持を言い、少なくとも少数意見は載せていただきました。これは、後世に責任をとるという意味で、あの時、どこの知事が何を言ったかを残すことは大変意義深いことと感じており、道州制の場合もやはり、導入すべきかしないべきかという各県知事の見解をネーミングを入れて個別にちゃんと出しておいた方がいいのかなと私は思っております。それはともかくとして、これからの四国4県の進め方について、實際上、国の方の動きが知事会でどうなるのか分かりませんが、私はやはり、4県、道州制を目指した方向で共同歩調をとるべきだろうし、仮に、道州制が実現しなくても、4県連合は道州制になっても良し、ならざるも良し、少なくとも一緒にやれることは一緒にやるんだというような方向性を青森・秋田・岩手の例のように、共有することが必要だという感じを持っています。もう一つは、仮に道州制を視野に入れるとするならば、10年先、15年先に一緒になった時に、またなろうとする時に、困る原因はある程度事前に除去しておくべきだと思います。例えば、県庁職員の採用のあり方について、今まで通りの採用をしていたら、道州制への移行に伴い急遽大量人員整理で大変なことになると考えられる。ならば、それは、ある程度視野に入れながら、当然今、地方交付税が削減されているから人員は減らさざるを得ないだろうけれども、スリム化をしていって4県が一緒になった場合もある程度想定した形での定員削減を4県共同歩調で行ってはどうかというものです。例えば10年ペース、15年ペースで考える必要も出てくるのかなと。人事実務担当者の4県会合で仮に、四国州を目指した場合のあるべき四国州の職員体制のあり方というのを附属機関か何かで検討してみてもどうかという感じがしております。

真鍋 香川県知事

この研究をしていただいて、よくまとめていただいているので、それから今お話がありま

したように、私も別段、お若い人を拘束する意味ではないですけれども、少し意見を言わせていただきますと、この中でやはり一般の国民・県民に、道州制になったらどう良くなるのだという具体的なことが分からないといけない、こういうことなのですが、私はやはりここで研究していただいた基礎自治体の機能強化ということをしていけば、具体的に詰めていけば、なるほど、これは県庁まで行かなくても、基礎自治体、役場とか市役所に行けば、これで済むのだとこう言えば、割と分かりやすいのかなというふうに思いますので、この道州とそれから基礎自治体の役割分担というか、色々踏み込んで議論していただいているんですが、そこをもう一步踏み込んで、こういう事務は市役所・役場でやるべきであるとか、理想論をちょっとこう言って、詰めてみてはどうかという感じがしているのですけれども、そこは踏み込んで、それによって、色々、合併の話にも影響が出てくるのか、ちょっと分かりませんが、そういうことを少し詰めて見たら分かりやすいのかなと思います。それから、道州がすべき事務で産業振興とかそういうのは、例えば、四国の範囲で産業振興をすればするたらどうという資源があって、どういうふうに活性化するかとか、そういうような詰めをすれば、あるいは、社会資本整備、「8の字」をするにしても、一緒にこう計画したらうまくいくとかですね、あるいは、道路とか河川の整備とか色々な事について、もう一步踏み込んだ具体的なものを詰めて、それを発表することによって、「ああ、なる程、そういうことか」と身近な行政について、建築確認が市役所だけで済むというふうなことになるとかですね、県庁まで行かなくて済むとか、そういう具体的なことを示していけば面白いのではないかなと思いますので、ひとつ若い人のこの議論の参考にしてもらえればと思います。

それから、道州制なのですが、今のような北海道の特区みたいな話はどうも我々が目指している道州の姿ではない。返ってあんなものは道州と言わない方がいいのではないかと個人的にはそういうふうに思っているのですけれども、さっきもお話がありましたように、この研究会でも議論されていますけれども、やはり国のあり方、地方分権型国家を作るのだというふうなことで、やはり、権限・財源をきちっと地方に移すのだというその基本的な所を抑えて進めていかないと、何か今のように少し実験的にしてみるとか、そういう話では、私はないのではないかなと思うんですね。これは、革命的にこの今の行政のやり方を変えるという話なので、あまり実験事業とかいうのは馴染まないのではないかなというのが私の感じることなのだと思います。

加戸 愛媛県知事

今の関連で、実は、この道州制の場合の大きな眼目になるのが、国のあり方で、言うなれば、地方分権・権限移譲ということですけども、私が、この最終報告に向けてもう一つ作業をしてほしいと思うことは、今、国の出先機関が所掌している仕事で、道州制が導入されたら、四国州で実施できる仕事については、国の権限とお金と人を引き受けて道州がやりますよと。三位一体改革の際に補助金をリストアップした時のように、具体的に実務担当者が、「これ俺達でやれるよ」というのをリストアップして、その中からふるいにかけて、めぼしいのを例えばという形で最終報告書に盛り込む。これは道州としてやれるんだという結果として、国の人もお金も大分スリム化できるでしょう、ということになるんじゃないのかなと思いますけどね。最終報告に向けての一つの材料としてそういう作業もあっていいのかなと思います。

座長（飯泉 徳島県知事）

やはり、今お話出ておりますのは、道州制になったらどう風にも県民の皆さん、また新しい道州の皆さんの生活が良くなるのかと、これをはっきり示さないとまずいよというのがまずは大きな眼目なのかなというふうに思います。

また、これから詰めていく新しいテーマを加戸知事さんから何点かいただきましたし、この中でも言われました、将来の道州制、足を引っ張るような要因となるようなもの、今のうちからそうしたものを洗い出しにしておく必要があるんじゃないか。また、人といった観点で人事担当者、4県でこれに付随して意見交換をしてはどうかというようなお話もありました。

実は、今回の北海道の道州制、法案が出た訳なんですけど、北海道の高橋知事達と意見交換をしますと、今回60名、北海道開発庁から北海道が人員を受け入れるそうなので、これについては、他の知事さん達から「たった60か」というお話も逆にあったんですが、これも一つの突破口のひとつになるのかということで、今、加戸知事さんもおっしゃった、また、真鍋知事さんからも出ました、国と地方のあり方、出先機関について逆にこちらから提言して、こんな仕事はもう逆に道州でやろうじゃないか、地方公共団体でやろうと、いった点については是非とも研究会の中でお示しをする、そして、四国としてもそういった点については、意識が高いんだということを示せばいいんじゃないかという、あんまり言うと、プレッシャーになるので言うなという知事さん達からのお話ですので、こうした点も踏まえていただきまして、実は、今年度の事務局は今度香川県さんになりますので、どうぞ香川県さんにおかれましては、こうした点につきましても、前向きに対応していただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【危機管理対策について】

座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、続きまして、「危機管理対策について」入っていききたいと存じます。

そこで、本県の方から「危機事象発生時の広域応援に関する基本協定について」ご提案をしたいとこのように考えています。

もう、皆様方もご存じのとおり、四国4県では、平成7年10月に特に自然災害への対応ということで、「広域応援に関する協定」を締結いたしております。その後、10年以上経った訳でありますし、そうした意味での行政の取組が、最近では「防災」から「危機事象全般」特に、国民保護法制も出来あがり、地方でそれぞれの計画を作るということにもなってきましたので、そうした意味では、大規模テロですとか、あるいは、有事というこうしたこともその視野に入れながら、新しい形での「広域の防災協定」といったものを考えていく必要があるのではないかと。もちろん、その目的につきましても、県民の皆さんの生命・財産をしっかりと守るということについては変わらない訳ではありますが、こうした最近での動き、状況というものを踏まえる形で、従来の自然災害対応のための協定を拡大いたしました、あらゆる危機事象に対応できる包括的な広域の応援協定を、四国4県で早期に締結できるように提案させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

真鍋 香川県知事

香川県でも、この6月議会で、香川県防災対策基本条例を提案しまして、議論していくことになってるんですが、災害対策を含めて、危機管理、危機事象の時の体制を整えていこうという状態を進めていこうとしている時でございますので、過去に平成7年でしたかね、協定があるようですけども、これを拡大してリニューアルするということは、大変結構な事だと思っておりますので、是非、参加をさせていただきたいと思っています。

加戸 愛媛県知事

私も賛成で、何も自然災害に限る必要はなく、まさに4県どこか困った事があれば、他の県が助けようということですから、テロ攻撃があるかどうかは別として、範囲を広げるという点についての提案は、まったく賛同です。

橋本 高知県知事

高知県ももちろん、基本的に賛成です。ただ、ちょっと心配しますが、大規模テロだとか、鳥インフルエンザ的なものを含めていくという時に、全部にそういうことを具体的にやっ払いこう、全部に対応する計画作りをまた始めようという、膨大な時間で計画のための計画作りになってしまいかねませんので、そこら辺をきちっとしていかなきゃ、ひとついけないんじゃないなと思います。で、協定という中にこういう自然災害だけでなく、鳥インフルエンザ的なものだとか、大規模テロだとか、国民保護的なもの、そういうものを含めてやりましょうという、基本認識と基本協定というところは、早急に取り組んでみたらいいと思います。ただ、具体的にそこに連なる「その時何をしますか」というふうなことは、まずは自然災害のものをきちっともう一度見直すというか、形のあるものにして、それをシュミレーションしていきながら、この他のものに対応することを順次考えていけばいいのじゃないのかなと思います。最初から全部まくり込んだ協定を計画まで含めるといふ発想になってしまうと、相当大変ではないかということを感じました。

座長（飯泉 徳島県知事）

ありがとうございました。基本的にはそういう方向でということですが、今、橋本知事さんから、屋上屋を重ねるような、またこれに各県がそれぞれ、例えば、国民保護法制の場合、計画を作っておりますので、また重ねるというのではなくて、その実務面ですね、具体的な点について、また、この自然災害協定を結んでおりますので、これをベースにして、どういったものがやっ払いけるのかと、実務面として、また具体的な点として取り組んでいこうというお話をいただきました。そういう方向でよろしゅうございませうか。

加戸 愛媛県知事

基本的に、全部はカバーしますと、ただ、具体的に、今言ったそのための訓練をするとか、計画プランをまた作るとか、無駄な事をしなくてという意味での、精神的な意味での全面4県協定応援ですよということがひとつと、それから、各個の問題に関しては、災害以外の問題は、もしその必要性を4県が感じれば、共同訓練をやりましょう、計画づくりをしましょうでいいんですから、精神的な意味での協定の幅を広げて、具体的な計画の策定、それから訓練等についてはそれぞれのジャンルがあるんだから、もう一つ屋上屋を重ねる必要はないと私も思います。

座長（飯泉 徳島県知事）

ありがとうございました。今いただきました方向で、従来ものを拡大するという形で進めさせていきたいと思ひます。

他にこの危機管理といひますか、

真鍋 香川県知事

防災用の資機材の共同整備についてですが、具体的に言ひますと、大型ヘリコプター用の大型のバケツなんですけども、これは山火事の時に自衛隊にお願いしますと大型のヘリコプターが来てくれるんですけども、このバケツは、県で用意しなければいかんということになっているんですけども、この大型のやつは7~800万しましてね、結構高いものですよ、それから、単独で備蓄しておくのもなかなかこの財政難の時代なので、出来たら4県で共同で持っ払いおいて、使えるようにしたらどうかと思ひますので、その点についてひとつ、一緒に整備・管理してはどうかということを提案したいと思ひます。

座長（飯泉 徳島県知事）

ただいまの防災用機器の関係ですが、

加戸 愛媛県知事

愛媛も去年、大三島で山林火災がありまして、各県の応援もいただいたのですけれども、600㍓の水をばっとかけると、ちょっと消えたと思ったらまた燃えるんです。自衛隊の大型ヘリが来て7500㍓をばっとやると消えるんですよ。やっぱり、10何倍の水の量ですから、私も必要だなと思います。

香川県の林野火災の時に借りたのが、どこの県のものかは分かりませんが、恐らくこういう大型ヘリが出動できるとしたら、木更津か熊本かでしょう。今回の大型バケットを四国で購入するに当たっては、九州・中国・近畿が使うのかどうかということもあるし、本当はみんな呼びかければいいのしょうけれども、なかなか意思統一ができないなら、例えば四国が先行して買って置いて、この次、交換の時には、「九州、今度はそちらで買ってくださいよ」と、持ち回りでやるという手もあるんだから、その先端をきるという意味合いはあるのかなと思います。本当言うと、やっぱり中国・四国・九州などに一緒に呼びかけるのが正しいのしょうけれども、時間もかかるし、足並みも揃わないかもしれないので四国が先にやり、またそれは四国だけのものではありません、必要があったら、中国・九州の時も火災に使って下さいというやり方もあるのかなという感じはしております。

橋本 高知県知事

置き場所はどのような場所に置いておくものなんですか。ちょっと、こんな場で細かい事を聞いてあれなんですけども。

真鍋 香川県知事

自衛隊に置いておきます。

橋本 高知県知事

自衛隊に置いておく、それは、その多分、防衛庁としても資機材として必要なものではないかなと思うんですよ。で、各県として色々共同でお出しをすることに何のあれもないんですけども、4県で例えば、是非これをお願いしますという要望すればですね、ある程度また防衛庁として、財務省にもものが言いやすくなるというふうな環境はないんでしょうかね。あの、別にケチって言う訳ではなくて、そういうことでもあれば、防衛庁でも持っててもらってというか、それで、各ブロックで持っててもらって、なおかつまた、四国では四国で持っていくというようなことをやっていければというようなことも思うので、そこら辺はどんなのかなと。

座長（飯泉 徳島県知事）

実は、徳島も林野火災用に、バケットを3つ、1.5トンなんですけども持ってまして、結局、自衛隊のヘリがより大きいものですから、彼らにそれを貸してそしてやっていただくということで、管理を自衛隊に任すという形態が通常のパターンなんです。ですから、橋本知事がおっしゃるように確かに向こうが買って持ってくれるとですね、一番助かるんですが。

橋本 高知県知事

そういう可能性はないんですかね。交渉したことがないので。

加戸 愛媛県知事

あの、自衛隊は国土を守るので、防災の方は消防庁だから本当は、消防庁が買って置くべきなんのしょうけれども、みんなどこもお金がないから、たまりかねた県が買ってあげたのしょうね。

橋本 高知県知事

国民保護上、テロで何か燃えた時に、消化するとか。

加戸 愛媛県知事

それで、そうなればいいんでしょうけども、その結構たらい回しの状態のままでいた時に、仮にどこかで火災があった時にまた600㍓の小さなバケツで消すよりはというのはありますけどね。

橋本 高知県知事

いや、否定して申し上げる訳ではなくて、うちも是非それは欲しいと思いますから、やぶさかでは全くありません。が、なお、もう一押ししてみる手はないのかなというふうに思ったので。

真鍋 香川県知事

これは、消耗品みたいな物で、その消火のために使うということで、なかなか自衛隊も、用意できないので、地元で持ってくれということだと思いますけれども、その点については、もう一度よく自衛隊と話を一回してみる価値はあると思いますので、やってみて、ダメだったらひとつよろしくお願いします。

橋本 高知県知事

基本的には賛成でございます。反対で申し上げているのではないので。

座長（飯泉 徳島県知事）

確かに、まずは、やってみて、可能性がない訳じゃないですから。ただ、加戸知事さんがおっしゃるように、スピーディーにということと、大きいやつですね、それ一つあれば、4県全部応援協定できますのでね。それでは、両面で対応していくということで。

加戸 愛媛県知事

それで、私の提案はですね、これうまくいかなかったら、じゃもう4県で買ってどこかの基地に置いてもらいますと、ただし、この次、中国で火災の時使ったら、その交代時期は今度中国5県で買って下さいよという事を交換条件にするというやり方もあるだろうと思います。

座長（飯泉 徳島県知事）

そういう意味では今回、混成団から旅団になりましたので、そうした意味もありますから、四国の方でまずは考えてみるというのも一つの方向だろうと思います。じゃあ、そうした方向で対応させていただければと思います。真鍋知事さん、よろしゅうございますか。

真鍋 香川県知事

結構です。

座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、これ以外に他、危機管理、よろしゅうございますか。

【人口減少社会への対応について】

座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、次に「人口減少社会への対応について」入っていききたいと存じます。いかがでしょうか。ご意見をいただきたいと思いますが。

じゃあ、口火としまして、私の方から一言、特に人口減少、少子化ということで、1.29 ショックといったら、もう1.25 ショックにまで今なってきた訳でございますが、そうした中、来年2007年、今度は団塊の世代対策ということで、「2007年問題」とも言われております。そこで、徳島といたしまして、一つご提案をさせていただきたいのは、この「団塊の世代対策」四国4県は恐らく、近畿を始め全国への人の、人材の供給県であったというふうに思います。それを何とか、呼び戻そうと色々やってきた訳ですが、なかなかそれが叶わなかった。しかし、この団塊世代対策といった時に大きなチャンスが巡ってきたのではないだろうか、他県にとっては、これは大きなピンチと言っている訳ですが、この大きなピンチの時に四国では大きなチャンスが来るのではないかという方向でご提案をさせていただきたいと思います。

この団塊の世代の皆さんがいよいよ退職を迎えるということで、色々アンケート調査なども行われておりますし、本県も行いました結果、やはり、徳島に、また四国に戻りたいという方々が多くおられます。また、ご友人の皆さん達も募ってといういわゆる1ターンという形で戻りたいというお話もあります。

そこで、どういった点が必要なのかといった点をお聞きをしてみますと、やはり、住居、それから後は、バリバリと働くという訳ではないんですが、自己実現をしていくそういう場が欲しいと、例えば農業をやってみたいとかNPO活動をやってみたいとか、こういう声が多く聞かれます。

この住宅対策を何とかできないだろうか、まず、やはり住まう所があってこそといった点がありますので、この住宅対策につきまして、特に農業ですとか、そうしたものをやりたいという皆さんにとっては、中山間地域の空き屋、これが大変魅力的なんだそうです。しかし、そのまんま廃屋でというわけにはいかない訳ですが、これらの情報、その後のリメイク、こうしたものが今後のポイントになるのではないだろうかということで、徳島では、県と24市町村全部で協力をいたしまして、例えば、空き屋を市町村の方で借り上げて、また、住宅促進用の賃貸住宅として整備する事業、これを国にしっかりと制度拡充・創設してもらおうということで、今、重要要望等で行っているところでもあります。

こうした情報を今度は、今、インターネットの時代でもありますので、専用のホームページの開設を準備しているところでありまして、県内で5月30日に行いました「団塊の世代対策アドバイザー会議」のなかでも、住居情報また、就労情報をより分かりやすく、また出来れば規模を大きく発信をすべきではないだろうか、そうやってまいりますと、徳島1県だけで対応するよりはせつかく四国4県でございますし、非常に魅力的な地域が四国あるわけでございますので、4県で共同してホームページを作っていく、そして、情報発信をしていくと、またそれに伴いまして、知っていただくための色々な共同でのイベント、こうしたものを行って、四国に是非、団塊の皆さん帰っていただくと同時に、ご友人なども引き連れて人口を増やして戻ってきて欲しいというPRをしてはいかがかとこのように思っておりますがいかがでしょうか。

橋本 高知県知事

これは、4県のホームページを別途立ち上げるという意味ですか。リンクをしていくという意味ですか。

座長（飯泉 徳島県知事）

今、色んな形で4県の共同のというものもありますので、そうした形の一つに作るというの

も手法だと思えますし、今、橋本知事がおっしゃるようにリンクというのがありますが、インパクトといった点では4県でそうしたものを作ったということ、作ると同時に情報発信をし、またそれについてのイベント等も行ってはどうかと。四国がそれぞれ帰って来いと言ってるぞと、そういうインパクトを持ったPRをしてはどうかと、このように思っております。

加戸 愛媛県知事

質問ですけれども、要するに今、観光面で四国へ行こうということで四国観光立県推進協議会がやっていますよね。似たようなイメージでお考えということですか。「四国へ帰ろうキャンペーン」みたいな感じの。手法の問題として、今、高知県知事が言われたように、四国4県ホームページというのがありませんから、具体的な方法論が必要になってくるのかなと。ただ、それぞれ、用地の提供とか農機具の提供などの受け入れ条件が県によって違いますので、それらの足並みが4県揃うといいんですけど、そうでないと、まずは4県連携で呼びかけをしようというワンステップ、ファーストステップなのかなと思っております。

座長（飯泉 徳島県知事）

実は、今、加戸知事さんと橋本知事さんがおっしゃったことをセットにすると答えが出る場所なんですけど、いきなりドーンとできれば一番インパクトはあるんですが、確かにそれぞれ制度が違う部分がありますので、また、団塊の世代対策ということで、専用のホームページも色々工夫をされているようですから、まあ、4県で連携してやっていくんだ、でもホームページは場合によっては将来の目的としては一つのものというのがあるんですが、それぞれの専用のホームページにリンクしていく、これは橋本知事さんおっしゃいました、そういう形で立ち上げていくと割とスムーズに、今、加戸知事さんおっしゃった危惧の部分の部分がなくなっていくのかなと、でもできたら四国4県でやっていくんだというのをイベント等で打ち上げてはどうかと。

加戸 愛媛県知事

つまり、「四国へ帰ろうキャンペーン」みたいなスローガンだけは4県共通で、中身を見ると4県対応がちょっとずつ違うというのが第一段階かなと思えます。

真鍋 香川県知事

香川県も団塊の世代の呼び込みをしようということで、色々、東京事務所に窓口を作ったりしているんですけども、それと同時に団塊の世代の誘客といいますか、お金を持っていますし、アンケート調査をしましたら旅行に行きたいという希望が非常に多いようです。ですから、四国4県の観光のお話が出ましたけれども、そういう人を対象にした交流人口を増やすことから初めてもいいのかなというふうに思っています。それからもちろんこちらに来て住んでいただくというのもいいし、そういう意味では四国から出た人だけではなくて、都会で生まれて育って、四国へ行きたいという人も含めてですね、各県ともそういう色々な動きが出かかっていますので、どういう手法でどうすればうまくいくのかということ、色々研究してみないといけないと思えますけれども、そういう所から始めてだんだんと拡大していったらと思っています。

座長（飯泉 徳島県知事）

ありがとうございます。それでは、四国4県でそういうことをしようという方向性を今回、

決めさせていただいて、手法については今あるような形で、工夫をしてだんだんにやっていくという形で進めさせていただけたらと思います。どうもありがとうございました。

【四国8の字ネットワークの整備と利用促進】

座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、個別のテーマについては終了させていただきまして、次にその他に移りたいと存じます。ここで、何項目かテーマがあるわけですが、そのうち、そのうち、高知県さんの方から「四国8の字ネットワークの整備と利用促進」につきましましてご提案をいただいております。

徳島におきましても、5月18日に、知事と市町村長があつまる連絡会議の中で、官民揃った、一致団結した組織を立ち上げてはどうだろうかということもありました。

6月1日に国土交通省の方から「道路整備の中期ビジョン（案）」が公表されたという、そうした真に必要な道路整備といたしまして、この「四国の8の字ネットワーク」の形成に向けた諸事業が位置付けられたところでもあります。

それでは、橋本知事さんの方からよろしゅうございましょうか。

橋本 高知県知事

そんな、複雑な理論があるわけではございません。四幹道（四国開発幹線自動車道建設期成同盟会）という組織がございしますが、それに参加をしている市町村から様々な団体も含めて、単にこれまでのように整備促進という、まさにその大都市部からいろいろ言われるような感じの取組みというよりも、やはり利用促進ということを進めていく、それが必要なものの整備にもつながっていくと思いますので、そうしたトーンの会を作って、みんなで取り組んでいったらどうかと思います。

今回の要望事項にもずっと続けて入っております、例の橋の料金の問題だとか、そしてその橋の料金と併せての四国内の道路の使い方というようなことを、やはり大きな組織・団体みんなが意識をもって取り組んでいくということが必要だと思います。

そのことが、一方では、道路特定財源なんかの問題を背景に踏まえながら、それが衣の下かどうかは分かりませんが、背景に踏まえながら、やはり四国がそれぞれの若干の整備にその濃淡はあっても一体となって取り組んでいくんだという姿勢につながっていくだろうと思いますので、是非、そういう形でご賛同をいただければ、そういう会を立ち上げてやっていけたらなというふうに思います。

加戸 愛媛県知事

従来、どちらかということ、まさに地元市町村長が動いて、言うなれば総力結集ではなかったんですね。ただ、数が多いからいいというものではないですけど、やはり理解を求めるには、例えば、運送業界や物流は当然ですけども、産業界・経済界というのが、今、もちろん四経連あたりでそういう要望は出てますけれどもそれほど熱心に動いているわけではない。そうすると、さっきおっしゃったように市町村長だけでなく、四国の経済界あげて、官民連携して8の字を目指してるんだなという、そういうムードの盛り上げ、四国の熱意の示し方があるのかなという意味で私は賛成です。

真鍋 香川県知事

やはり、高速道路というのは繋がって初めて利用価値が高まると思いますし、従来から8の字には賛成してきておりますし、ムードを盛り上げる意味でも賛成でございます。

座長（飯泉徳島県知事）

ありがとうございました。橋本知事さんからのご提案につきまして、組織の設立、各県知事さんからご賛同いただきましたので、四国4県共同の取組として、官民一体となった組織

づくり、これをはじめ、そして、今、お話しがありました利用促進活動等を進めていければとこのように考えております。どうもありがとうございました。

それでは、他にご提案がございましたらお願いできたらと思います。いかがでしょうか。

【地域密着型スポーツの振興について】

加戸 愛媛県知事

今、四国アイランドリーグ、4県持っていますし、それからJ2が愛媛、徳島ということで、やっと四国からプロスポーツらしきものが出てきていますよね。それで、それぞれ4県それなりの便宜供与などの応援をされていますけども、たまたまアイランドリーグも4つ分社化されましたし、サッカーの方は当然それぞれ別ですから、今までどちらかというと、各県知事の主導型で進んできましたけれど、事務局と県庁の方とで何か連携をして、しかもそれは今まで4県バラバラでやっているのを、共通コンセプトでプロスポーツ振興でやっているということが4県全体に広がるといいのかなという感じがしています。例えば愛媛県の場合、観客動員の必要があるので、サッカーのJ2についてはこの日は〇〇市、この日は〇〇町でそこから動員して来てくれなんてことをやっています。それも一つの案でしょうが、そんな形でとにかく意識・ムードの盛り上げを四国4県がスクラム組んでやるんだという方向を目指したらどうかという意味で、ちょっと意見を言わせていただきました。

座長（飯泉徳島県知事）

ありがとうございます。地域密着型スポーツについてということですが、

真鍋 香川県知事

いいことだと思いますね。特に、やはり四国アイランドリーグは去年スタートして、今年2年目なんですけど、聞くところによると、去年は赤字だったということで、ちょっと危機に陥る心配もあるので、是非もう一度、4県で何とかですね、うまく廻っていけるように応援をしてあげないと、大変なんじゃないかと思っております。是非今日ここで、4県で何とか支えていこうという意思確認をしていただければ大変ありがたいと思います。他のスポーツについてももちろんいろんな事で地域全体で盛り上げていくということは大切でございますので、賛成です。

橋本 高知県知事

私も全く同意見でございます。具体的にどういう支え方があり、応援の仕方があるのかというのはまた民間の方も含めてですね、色々知恵を出し合っていただければと思います。

四国アイランドリーグというのは地域密着型で、Jリーグとは違うパターンの野球の世界で始められたという全国的にも極めてモデル的なケースだと思いますし、こういうものが途中でぼちゃってしまっただけですね、四国の力というのは何なんだということになりますので、ほら見たことかにならないように、みんなで何とかして応援をしていかなきゃいけないなと思います。ある程度、今お話のあった、今日は何とか市さん、今日は何とか町さんというそういうことも確かにあるのかなということも思いましたけども、何とかして応援をしていくということのをそれこそ、先ほどの危機管理の協定ではありませんけども、みんなの精神的な共通認識として持ってやっていきたいなというふうに思います。

座長（飯泉 徳島県知事）

ありがとうございます。プロスポーツもいよいよ四国、熱くなってまいりましたのでね。また、徳島ヴォルティスも、今、加戸知事さんおっしゃったように愛媛FCと同じでそれぞ

れのやはりスポンサーとなっている市・町が「何とかデー」というようにやっていますし、また、県を越えてキャンプでは、高知県の方にもお世話になっておりますし、試合も行っていただいておりますので、こういう形でより熱く燃える四国という形で進めさせていただければと思います。

橋本 高知県知事

バスケットのチームの方はまだお会いしたことがないんですけども、例のバレーの「四国 Eighty 8 Queen」の監督さんにお会いしてお話したら、あんなにすごい人が四国に来てやるとは露知らなかったので、やっぱり、そういう私の勉強不足なんでしょうけども、ああいうことをもっと多くみんなに何とかして知らせていくということも必要かなと思ってですね、何かの機会で、各県の持ってる広報誌やなんかでチラチラっと宣伝を出していくとかですね、いうようなことで知っていただければと思います。ものすごくやり方も地に足がついて素晴らしいと思いますし、これまでのご経験からいっても非常に優れた方ですので、きっといいチームになっていくだろうというふうに思います。まあバレー・バスケット・サッカー・野球というふうにそれくらい地域スポーツが揃ってくるということは大きなうねりだと思いますから、是非それが本当に波が沈まないように頑張らなきゃいけないなと思っております。

座長（飯泉 徳島県知事）

ありがとうございます。それでは、大いに四国からプロスポーツ盛り上げて行こうということで、方向が出たかと思えます。

それでは、それ以外にございますでしょうか。

【環境税について】

橋本 高知県知事

うちの県から、環境税への応援ということでお出しをしてくださるんですね、ちょっと事務方と話したら、事務方の思っていることとちょっと自分のイメージが少し狂いがございましたので、あれなんですけども、事務方としては環境省が進められる環境税を是非四国として応援ができないかという趣旨でした。それはそれでいいとは思うんです。ただ、今の全国状況というのを見てみますと、環境省の求められるものがややエネルギー税的なものですよ。で、それに対する産業界からの意見があると、しかも、今の全国状況から考えると、ここまで原油高というのが進んできている、また、エネルギーには色んな形で税がかかっている、それが先ほどチラッと申し上げた道路特定財源にも絡んでくるという問題がありますので、産業界等から直接こう言ってくればですね、「全てのエネルギーの税を一度見直してから、道路特定財源なんかも含めて対応するべき」ということに多分、全国的な意見としてはなってくるだろうと思います。そこにいきなり踏み込んでしまうということも難しい面がありはしないかなということ実は地域事情として思いました。ただ、森林環境税等でも色々ご理解をいただき、さらに「山の日」という具体的な取り組みを四国が一体になってやっている、一方で原油高ということのなかで、間伐材のチップなんかを使ったバイオマスがある程度相当競争力というかですね、コスト的な競争力を持ちつつあるという面で、何かそういう環境税なんかの後押しをするような取り組みができればなということ、それも具体的な提案じゃないんですけども、こういうふうに思って掲げさせていただきました。

座長（飯泉 徳島県知事）

ありがとうございました。この点についていかがでしょうか。よろしゅうございますか。

国においても環境税や京都議定書に基づく第一約束期間の開始がいよいよ平成20年ということで近づいてまいっておりますので、またそうした議論も熱くなってくるかと思えます。それでは、ご用意をさせていただいてました意見交換、これで全てということですが、せっかく4県知事が揃っておりますので、この際、何かございましたらいかがでしょうか。

【PR】

橋本 高知県知事

今更でございますけども、今年、大河ドラマが「功名が辻」でございますので、土佐24万石博という形でお城の周りでいろんなイベントをやっております。大河ドラマの色々な衣装等もお見せするようなイベントの館から、お城の中にジオラマという模型を作ったのイベントだとか様々やっておりますが、併せてお城の下に文学館という施設がありますが、そこで「山内一豊とその妻展」というものをですね、7月15日から8月31日まで開く事しております。これは、東京、静岡と高知だけで開くものでございますが、国宝から重要文化財含めて様々な資料も出てくるので、私も東京の博物館での展覧会を見に行きましたけど、非常に面白いものでございます。是非、こうしたことを機会に高知に足を運んでいただきたいと思えます。代わりに高知県民も三県に出かけるようにいたしますので、是非お互いのまず交流ですね、お金がまわるようなことをしていきたいということで、是非とも土佐24万石博、またその中での「山内一豊とその妻展」をよろしく願います。というPRでございます。

加戸 愛媛県知事

こちらPRをひとつ。資料を持っていませんが、ちょうど4月に松山市の隣の東温市というところに、「坊っちゃん劇場」というのが出来たんです。これはあの秋田の田沢湖でやっているわらび座の常設劇場、西日本版ということで、常設劇場を持っている劇団というのは全国で四季とわらび座だけです。ですから、西日本唯一の常設劇場として、実は年間300回のミュージカル公演を行っております、高知・香川・徳島から松山へおいでの際はちょっと足を延ばしていただいて、ミュージカル「坊っちゃん」を楽しんでいただければということでPRさせていただきました。

真鍋 香川県知事

私の方は、去年でしたかね、直島へ行っていただきましたけども、安藤忠雄先生のホテルが完成をしましてオープンをしております。そして、今年の秋からスタンダード展という展覧会をやりますので、是非、三県の皆さんも行ってみたい。それから、もう一つはニューレオマに昆虫館「夢虫館」と言っておりますが、昆虫館が出来ましたので、お子さんに是非ですね、見てもらいたいというのが二点目です。それから、三点目は、今日読売新聞に出てましたが、「UDON」という映画を作りましたので、これはコメディで面白いので、是非、8月26日公開でございますので、ご覧いただきたいと、以上でございます。

座長（飯泉 徳島県知事）

徳島の方からもPRを。ちょうど映画の話が出ましたのでお手元の方に「バルトの楽園」、「楽園」と書いて「がくえん」と読みますが、ベートーヴェンの第九日本初演の地「鳴門徳島」ということで、これをテーマといたしました、映画「バルトの楽園」が6月17日から全国ロードということになります。是非ともまたご覧をいただければと。また、これに併せて、このロケセット、3月11日から一般公開をしております、まだ映画は始まっていないんですが、80日経って、今既に6万人を突破をいたしております。是非とも90年

前に遡っていただいて、ベートーヴェンの第九初演を体感していただければとこのように思っております。

また、これに併せまして主演男優がそこにありますように松平健さん、ということで、マツケンと言えば「マツケンサンバ」であります。この映画を機にこれからは「マツケンのAWA踊り」ということになってまいりますので、またこうした点につきましてもご関心を持っていただけたらと思います。

また、来年「第22回の国民文化祭」を10月27日から11月4日の9日間開催します。是非ともこの点につきましても、全国イベントでございますので、他の三県の皆様方にも是非おいでいただければと、その一年前プレの年ということで「日本文化デザイン会議」を行いたいと考えております。これは今年の10月13日から15日の3日間ということで、皆さんもよくご存じのテレビあるいは新聞・雑誌に出てまいります文化人の皆さんが100名以上、一堂に会するというところでございますので、またご関心をもっていただければと思います。

それでは、どうもありがとうございました。本日の会議はこれをもちまして終了をさせていただきますとこのように考えております。

そこで、次の四国知事会議、開催はいかがいたしましょうか。

加戸 愛媛県知事

順番ですと、愛媛のまわりでございますので、愛媛県で引き受けさせていただきたいと思っております。

座長（飯泉 徳島県知事）

ありがとうございました。それでは、次回は愛媛県でよろしく願いいたします。

司会（真木 徳島県理事）

以上をもちまして、四国知事会議を閉会いたします。お疲れさまでございました。